

令和4年度第2回 特定機能病院の医療安全に係る監査委員会による監査結果

1. 開催日時 令和4年10月20日（木）10：00～13：00

2. 開催場所 東邦大学 医学部第1会議室

3. 監査委員の出欠

出席：梅田 勝（委員長／東京工科大学 副学長）  
 小林七郎（委員／東京弁護士会 弁護士）  
 岩本 裕（委員／NHKチーフ・プロデューサー）  
 高松 研（委員／東邦大学 学長）  
 盛田俊介（委員／東邦大学 医学部長）

欠席：なし

4. その他の出席

炭山嘉伸（開設者／理事長）、瓜田純久（管理者／大森病院長）、  
 船橋公彦（医療安全管理責任者）、前村俊満（医療安全管理部長）、  
 渡邊善則（医療の質部門担当 医学部特任教授）、森田典子（医療安全管理部 副看護部長）、  
 鷺澤尚宏（医療安全管理部 副部長）、藤田茂（医療安全管理部 副部長）、  
 松本高広（医薬品安全管理責任者）、大島勝（大森病院事務部長）、事務局

5. 監査結果

《監査内容》

監査委員による書類審査をもとに、医療安全に係る内部統制、令和4年度上半期以降の取り組み状況等について、必要な是正措置を含む助言や指導を行う。

(1) 監査結果に関する改善の進捗状況

	監査結果	改善状況 等	結果
平成29年度第1回	①医療安全に係る内容について、教職員に周知すべき情報が多い。より重要なものを絞る等、教職員の心に留まる様な伝達方法の改善が求められる。また、教職員の自主性が高められるような研修も望まれる。	特に重要な周知事項については e-ラーニングを用いて周知するように厚労省立入検査により求められている。ポケットマニュアルの変更点、添付文書の内容、プレセデックス等について e-ラーニングを実施したが、今後も定期的実施していく予定である。今後のことを考慮すると、e-ラーニングシステムをより充実する必要があるが、これについては 3 病院共同で活動していきたい。  【R02.07】周知情報は随時 e-ラーニング	継続中

		<p>を活用中。閲覧後に確認テスト実施中。全体研修を今年度は Web セミナーとした。現在開催中。</p> <p>【R02.11】令和2年度第1回全体研修受講者(2,358名)。第2回も Web セミナーにて準備中(医療安全・感染・医療機器・機能評価)。</p> <p>【R03.04】令和2年度第2回全体研修(感染対策・医療機器・チーム医療・IC手順・学ぶべき研修例えば薬剤抑制について)、現在2,092名受講。</p> <p>【R03.10】令和3年度第1回全体研修(感染対策・医薬品・産業保健・医療安全・個人情報・医療倫理について)、2,543名受講。</p> <p>【R04.04】令和3年度第2回全体研修(感染対策・医療安全・個人情報・医療倫理・放射線防御・IC・DPC・BLSについて)、現在2,075名受講。</p> <p>【R04.10】令和4年度第1回全体研修(医療安全・医薬品・医療機器・医療放射線・感染・個人情報・産業保健について)、現在1,394名受講</p>	
平成29年度第2回	—	改善事項について全て対応済み	—
平成30年度第1回	—	改善事項について全て対応済み	—

<p>平成 30 年度第 2 回</p>	<p>①全教職員の参加が求められている研修については、参加者も多く、開催にあたって色々と工夫されている。一方、任意の勉強会については、参加者が少ないように思われる。参加者を任意ではなく、テーマによって必ず参加していただく診療科を決めるなどの工夫・改善に期待する。</p>	<p>【R01. 10】 任意の勉強会を定期的を開催している。事例の振り返りが大切と考える。</p> <p>【R02. 07】 重大事例などの中からタイムリーな周知が必要なテーマとし、職員が直ぐに業務に活かせる内容とするなど、参加者の増加を目指している。Web セミナーとして準備中。</p> <p>【R02. 11】 現在、病院機能評価受審もあり必要な周知事項は Web セミナーにて全職員に配信し、受講してもらっている。</p> <p>【R03. 04】 勉強会は現在コロナにて開催できず。周知事項は Web セミナーにて配信している。</p> <p>【R03. 10】 継続中</p> <p>【R04. 04】 勉強会は現在コロナにて開催できず。周知事項は Web セミナーにて配信している。</p> <p>【R04. 10】 「中心静脈カテーテル（以下、CV）挿入認定医取得のための研修」を開催し、医師 15 名が参加した。また、3 病院合同で「CV インストラクター研修」を開催し、医師 2 名が参加した。</p>	<p>継続中</p>
	<p>②情報を共有することは守秘義務を負うことでもあり、多くの人に関わるとリスクもより高くなる。今後はプライバシー保護に関する研修等も行っていただき、引き続き情報漏洩がないよう努めていただきたい。</p>	<p>【H31. 04】 当院においては、電子カルテの閲覧履歴が誰にでも見られるようになっている。従って、関係のない職員が意図してカルテをのぞき見することは出来ても、その履歴が残るようになっている。プライバシー保護に関する研修等を行っていない。</p> <p>【R01. 10】 プライバシー保護に関する研修として、日本病院協会発行「個人情報とプライバシー」の内容をイントラネット（医療安全管理部・No.37 医療安全豆知識）に掲載した。</p> <p>【R02. 07】 プライバシー保護の研修を全体研修の中に盛り込む方向で検討中である。</p> <p>【R02. 11】 Web 研修準備中。</p>	<p>継続中</p>

		<p>【R03.04】令和2年度第2回全体研修（個人情報保護の内容を含む）をWebセミナーにて開催。入職時の新採用オリエンテーションの際も、個人情報保護の内容に触れている。職員の個人情報等を患者がSNSへ投稿することについて管理方法を検討する必要がある。医療安全マニュアルに、院内禁止事項として、撮影・録音禁止の内容を明示し、院内にも掲示している。</p> <p>【R03.10】令和3年度第1回全体研修（個人情報保護の内容を含む）をWebセミナーにて開催した。個人情報関連の事案も発生しており全職員に向けて再指導した。</p> <p>【R04.04】令和3年度第1回・第2回の全体研修にて個人情報保護についてWebセミナーにて開催した。4月より電子カルテ端末に使用するUSBを登録制にする。</p> <p>【R04.10】令和4年度第1回全体研修にて個人情報保護に関する内容を周知した。</p>	
令和元年度第1回～令和2年度第2回	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度第1回	特に指摘事項なし	—	—
令和3年度第2回	—	改善事項について全て対応済み	—
令和4年度第1回	①薬品の過量投与の事例については、改善策を確実に実施し再発防止に努めていただきたい。	【R04.10】冷蔵庫内の医薬品の整理・整頓を行い、当該医薬品の使用法について看護師に対し教育を行った。また、本事例以降、当該医薬品の使用を止めており、同様の事例は発生していない状況である。	対応済
	②電子カルテの不正の事例については、教職員への定期的な倫理教育に加えて、今回の事例と不正を行った者の処分内容を周知する等の抑止対策も検討いただきたい。	【R04.10】個人情報の取り扱いについては、年2回の全体研修にて継続的に全教職員へ教育している。令和4年度第1回全体研修において、本事例について関係者の処分内容を含めて全教職員へ周知した。	対応済

※ 前回の委員会で改善報告が「対応済」となったものは省略しています。

(2) 地方厚生局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成 29 年度	—	改善事項について全て対応済み	—
平成 30 年度	①職員健康診断については、院内全体での取り組みにより、未受診者を解消すること。	<p>【R01.10】 現在、受診対象者・検査項目の見直しを検討している。</p> <p>【R02.07】 健康診断の実施期間を3週間設け受診しやすい体制を作る。全項目受診者のみ件数として扱っており、令和元年度は97.7%であった。今年度春の部終了。受診率97.4%。</p> <p>【R02.11】 現在秋の部開催中。</p> <p>【R03.04】 令和2年度秋の受診率97.2%。未受診の2.8%は非常勤医師の採血に未項目あり、提出依頼中。100%を目指している。</p> <p>【R03.10】 令和3年度春の受診率96.7%。3.3%は非常勤医師の検査項目に不足があり、提出依頼中。</p> <p>【R04.04】 令和3年度秋の受診率97.1%。未受診の2.9%は非常勤職員であり、主たる勤務先の健診結果を提出するように依頼中。</p> <p>【R04.10】 令和4年度春の受診率97.9%。未受診の2.1%は主に非常勤職員であり、主たる勤務先の健診結果を提出するように依頼中。</p>	継続中
令和元年度～ 令和2年度	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度	実施なし		
令和4年度	指摘事項なし		

※ 前回の委員会で改善報告が「対応済」となったものは省略しています。

(3) 東京都福祉保健局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成 29 年度～ 令和 2 年度	—	改善事項について全て対応済み	—

令和3年度	実施なし		
令和4年度	①医療保護入院者の入院届は10日以内に保健所を経由して都知事に届けること。	【R4.10】医療保護入院者の入院届を10日以内に届け出していない症例(1症例)が認められた。当院独自の取り組みとして、医療保護入院における同意者の続柄を確認するために、住民票または戸籍謄本の提出を求めており、本症例は上記書類を沖縄県から取り寄せるのに時間を要したものである。今後は、運転免許証または保険証等で同意者の身元を確認したうえで入院の届出を行い、住民票または戸籍謄本の確認は入院の届出後に行う運用とした。	対応済

※ 前回の委員会で改善報告が「対応済」となったものは省略しています。

#### (4) 今回の監査結果

- ①CT・MRI画像の読影件数の増加に伴い医師の負担が増大している。今後の対応として、Artificial Intelligence(人工知能)(以下、AI)を利用した読影支援システムの導入について、積極的に検討していただきたい。また、医師の有効活用という観点から、3病院間で放射線診断専門医を共有できるような運用についても検討いただきたい。
- ②臨床検査技師が患者の個人情報を含む画像を学会の教材で使用した事例については、研修等を通じて再発防止に努めていただきたい。事後の対応(患者本人への謝罪、国の個人情報保護委員会への報告等)は遅滞なく行われている。
- ③臨床検査技師が血液検査のデータを改ざんした事例については、該当職員に十分なヒアリングを行い、改ざんを行った理由を明らかにしたうえで、研修等を行い再発防止に努めていただきたい。

6. 開設者(理事長)への報告日 令和4年12月15日

以上

※次回の監査日時:令和5年4月25日(火)10:00~